

令和5年3月13日

関係機関の長 様

岐阜県健康福祉部医療整備課長

新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いにおける初診からの電話や情報通信機器を用いた診療に係る要件の遵守の徹底及び実施状況の報告について（周知）

このことについて、厚生労働省医政局医事課から別添のとおり通知がありましたので、内容を御了知ください。

なお、本通知により変更となる報告様式「別添1」について、本年4月の実施状況の報告よりご使用いただきますようお願いいたします。本年3月までの実施状況の報告については、引き続き旧様式による報告をお願いいたします。

(参考)

岐阜県ホームページ

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/26664.html>

[医療整備課]

所属名	電話	FAX
医療整備課医事係	058-272-1111 (3240)	058-278-2623

[保健所] ※保健所へ問合せする際は管轄保健所へお願いします

保健所名	担当係名	電話	FAX
岐阜保健所	管理医事係	058-380-3001	058-371-1233
西濃保健所	管理医事係	0584-73-1111(263)	0584-74-9334
関保健所	管理医事係	0575-33-4011(353)	0575-33-4701
可茂保健所	管理医事係	0574-25-3111(353)	0574-28-7162
東濃保健所	管理医事係	0572-23-1111(352)	0572-25-6657
恵那保健所	管理医事係	0573-26-1111(261)	0573-25-1174
飛騨保健所	管理医事係	0577-33-1111(303)	0577-34-8327